

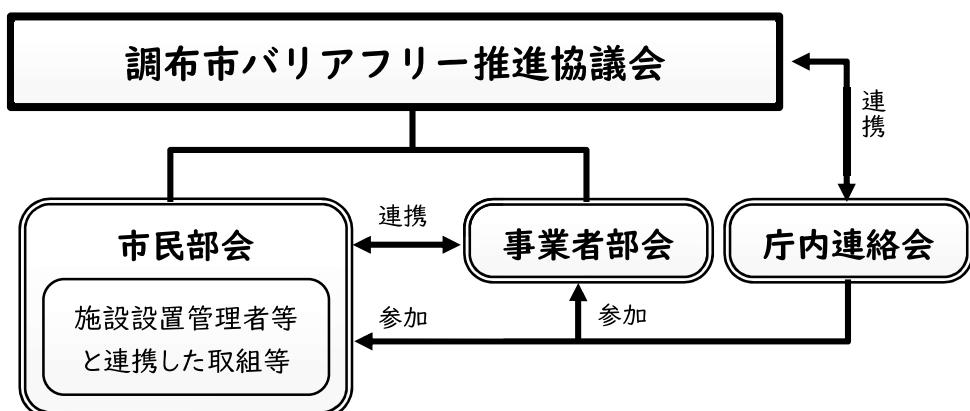
今後の進め方について

今年度は、協議会委員及び各施設設置管理者等のご協力のもと、「調布市バリアフリー特定事業計画」(以下「特定事業計画」という。)の作成を行いました。

次年度以降は、以下の推進体制・活動内容を基本として、特定事業計画に基づく事業実施と、事業の進捗管理を行うとともに、マスタープラン及び基本構想に基づく移動等円滑化に関する事項(バリアフリー方針等)などについて、生活関連施設の施設設置管理者をはじめ、関係する事業者や市民へ広く周知・啓発していきます。

I. 推進体制

協議会を中心として、特定事業計画に基づく事業の進捗管理や、施設設置管理者等と市民部会委員が連携した取組を実施し、マスタープラン及び基本構想の実現に向けた検討を進めています。



2. 活動内容

| 組織・活動 | 活動内容 | 参加者の構成 |
|------------------------|---|---|
| 協議会 | マスタープラン及び基本構想の推進や特定事業計画の進捗管理等に関して協議・調整を行う。 | 市民、学識経験者、商工関係者、福祉関係者、公共交通事業者、行政関係者等 |
| 特定事業計画の進捗管理 | 特定事業計画に基づく事業実施に関して、進捗管理を行い、事業の実施状況を把握する。 | 施設設置管理者等、行政関係者 |
| 施設設置管理者等と市民部会委員が連携した取組 | 事業種別ごとに、施設設置管理者等と市民部会委員が連携し、特定事業等の活動状況の報告や、市民の要望・配慮事項等について適宜意見交換を行う。 特定事業計画の内容や進捗状況を踏まえ、施設設置管理者等・市民部会委員による図面等の確認や、必要に応じたまちあるき点検の実施により、整備方法や配慮事項等について共有を図る。 | 市民、学識経験者、商工関係者、福祉関係者、公共交通事業者、施設設置管理者等、行政関係者 |